

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代であると言われている。このような知識基盤社会化やグローバル化が進む状況において、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」をはぐくむことがますます重要になっている。また、教育基本法が約60年振りに改正され、21世紀を切り拓く心豊かでたくましい日本人の育成を目指すという観点から、新しい教育の理念が定められた。さらに、学校教育法の一部改正により、義務教育の目標が具体的に示されるとともに、小・中・高等学校等においては、「生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない」と定められた。

このような時代の状況、教育基本法や学校教育法の改正の趣旨を踏まえ、平成20年（高等学校、特別支援学校は21年）に学習指導要領が改訂された。

新学習指導要領では、現行学習指導要領の「生きる力」をはぐくむという理念を継承するとともに、基礎的・基本的な知識・技能の習得とそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成が重視されている。そして、そのための学習活動の基盤となる言語に関する能力を高めていけるように、各教科等において言語活動を充実することが求められている。

教科教育研修課では、平成18～20年度の3か年、小中高連携を図る学習指導法の研究で、指導内容の系統性を重視した学習指導の在り方について研究を行ってきた。その成果と課題や、先に述べた新学習指導要領の改善の趣旨を踏まえ、平成21、22年度の2か年の研究主題を「自ら考え判断し、表現できる力をはぐくむ学習指導の在り方 - 各教科等の言語活動の充実を通して - 」とし、調査研究に取り組んできた。

1年次は言語活動の取組に関する実態調査を行い、県内の全公立小・中・高等学校・特別支援学校の実態を把握するとともに、各教科等における「自ら考え判断し、表現できる力」を育成するための「言語活動の充実」の視点に関する理論研究と研究協力員による検証授業を行った。

2年次は、実態調査や1年次の研究の課題を踏まえ、各教科等に共通する、あるいは各教科等の特質に基づいた言語活動の充実の視点を整理するとともに、検証授業を通して理論検証を行った。

本稿では、2か年の研究のまとめとして、各教科等における言語活動の充実を通して、児童生徒の学習意欲を高め、思考力・判断力・表現力を育成する学習指導の在り方について述べるとともに、小・中・高等学校における各教科等の指導実践例を示す。

本研究が新学習指導要領の全面実施に向けて、各学校における児童生徒の思考力・判断力・表現力等を育成する学習指導の充実を図るために活用されることを期待したい。